

須坂市 農業委員会だより

第76号

発行編集
須坂市農業委員会
〒382-8511
須坂市大字須坂1528-1
☎026-248-9015

第22期農業委員会がスタート

今年7月の任期満了に伴う改選により、新しい農業委員と新制度に伴う農地利用最適化推進委員が決まりました。

7月20日開催の臨時総会で、会長に神林利彦委員、会長代理に田中郁男委員を

会長就任あいさつ



神林 利彦 会長

得の減少、遊休農地・耕作放棄地や、有害鳥獣被害の増大、制度内容の充実が求められる収入保険制度の創設等の課題が山積しております。

本年7月の任期満了に伴う農業委員会委員改選は、60年ぶりに改正された農業委員会等に関する法律に基づき執行されました。委員各位のご推挙をいただき前期に引き続き第22期会長に就任いたしました。新制度に移行された初めての会長職であり、その責任の重大さを改めて痛感しております。

今日の農業・農村を取り巻く状況は、農業就業者の高齢化や担い手不足、農業所

選出しました。

その後、議席の決定、部会・委員会の編成、部会長・委員長・ブロック長等も決定し、新体制が始まりました。

今回の農業委員会等に関する法律の改正により、「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の必須業務となり、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進について農地中間管理機構と連携した積極的な取り組みとその成果が求められることになりました。

農業委員と新設された農地利用最適化推進委員が一丸となって「農地等の利用の最適化の推進」をはじめ、

主な内容

- 会長就任あいさつ
- 農業者年金制度について
- 全国農業新聞購読について
- 新農業委員・農地利用最適化推進委員紹介
- 部会・委員会活動計画
- 三浦市で須坂産農産物販売
- 須坂市長あてに要望書を提出
- 農地パトロールを実施
- 遊休農地解消に利用できる補助金等



農業者が夢と希望の持てる農業・農村環境づくりに全身全霊で精進してまいりますので、農業者及び関係の皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願ひ申し上げ、会長就任のあいさつとさせていただきます。

農業者年金で老後は安心

1 農業者年金のメリット
積立方式で安全・安心

2 終身年金
積立方式の確定拠出型年金で長期的に安定した制度です。

3 自由に保険料を設定
年金は生涯受給できます。

4 税制優遇による大きな節税効果
経営状況や老後の生活設計に基づいて自由に設定できます。

納めた保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

【問合せ】
農業委員会事務局

JAながの須坂支所
☎026-248-9015
☎026-245-1300

全国農業新聞の購読を

全国農業新聞は、わかりやすい農業・農政の解説や経営・流通の最新情報等が満載で皆様の暮らしに役立ちます。ぜひご購読ください。

(月4回金曜日発行
購読料・月700円「送料、税込み」)

(購読を希望される方は、農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局まで連絡ください。)

農 業 委 員



①農業振興対策部会(部会長)
②高甫ブロック(ブロック長)
③大字野辺636
☎(026)245-9864
なかざわ ひでき
中澤 秀樹



①農業後継者対策部会
②東ブロック
③大字仁礼1255
☎(026)245-9440
も き みやこ
茂木 都



①農地対策部会・情報研修委員会(委員長)
②日野ブロック
③大字塩川415
☎(026)246-3951
さかもと まさお
坂本 正雄

※議席番号順
①所属部会・委員会
②担当ブロック・担当地区
③住所・電話番号



①農地対策部会(部会長)
②日野ブロック(ブロック長)
③田の神11-5
☎(026)248-6139
さいとう みのる
斎藤 稔



①農業後継者対策部会(部会長)
②東ブロック
③大字塩野235
☎(026)245-9825
たにぐち みさこ
谷口フサ子



①農業振興対策部会
②須坂ブロック
③大字坂田6
☎(026)245-4668
なかの まさみち
長野 衛



①農業振興対策部会
②東ブロック(ブロック長)
③大字豊丘1736
☎(026)248-2007
こばやし のぶる
小林 昇



①農業振興対策部会・情報研修委員会
②須坂ブロック
③臥竜五丁目7-10
☎(026)245-1983
はらはら ひろし
春原 博



①農業後継者対策部会・情報研修委員会
②豊洲ブロック(ブロック長)
③大字小河原1276-1
☎(026)246-4412
みやお てつお
宮尾 哲雄



①農業後継者対策部会
②須坂ブロック(ブロック長)
③大字日滝506
☎(026)246-1310
なかむら よしはる
中村 嘉博



①農業振興対策部会
②井上ブロック(ブロック長)
③大字幸高383-1
☎(026)246-1334
やまぎし かずと
山岸 和人




①農業後継者対策部会
②高甫ブロック
③大字八町546-1
☎(026)246-3975
かんばやし としひこ
神林 利彦(会長)



①農地対策部会・情報研修委員会
②東ブロック
③大字仁礼2544
☎(026)248-2216
たなか いくお
田中 郁男(会長代理)



①農地対策部会
②井上ブロック
③大字福島41
☎(026)245-3240
ひらの ただし
平野 正

農地利用最適化推進委員



①農業後継者対策部会
②日野地区
③大字小山2508-1
☎(026)246-3655
こばやし えいじ
小林 英次



①農地対策部会
②豊丘地区
③大字豊丘830
☎(026)248-2064
いちかわ かずし
市川 和志



①農地対策部会
②須坂地区
③大字日滝2112-3
☎(026)246-4513
こばやし いくお
小林 郁雄



①農業振興対策部会
②仁礼地区
③大字米子756
☎(026)248-2261
たけまえ きよたか
竹前 清孝



①農業振興対策部会
②豊洲地区
③大字小島884
☎(026)245-1784
よだ ひろあき
依田 浩明



①農業後継者対策部会
②高甫地区
③大字八町2024
☎(026)246-3887
とよだ こういち
豊田 耕一



①農地対策部会
②井上地区
③大字幸高399-1
☎(026)245-6755
かんばやし ひであき
神林 秀明

よろしく
お願いします。

新農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します。

部会・委員会活動計画

農業振興対策部会



中澤秀樹 部会長

活動方針

農業生産者の拡大と農業者所得の向上を図るため、各種各般の活動を行います。

活動計画

- 1 農業・農村の振興を図るための要望を行います。
- 2 市やJA等の農業団体をはじめ、近隣の農業委員会等との連携と交流を深めます。
- 3 有害鳥獣被害をはじめ病害虫防除、災害被害等に適時的確な対策の強化に努めます。
- 4 地域の課題を把握し、その解決に努めます。
- 5 須坂産農産物の販売を促進し、そのブランド化に努めます。
- 6 農業・農村の環境維持保全に努めます。

農地対策部会



斎藤 稔 部会長

活動方針

担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消に向けて、関係機関と連携し、かけがえのない農地を有効利用（農地利用の最適化の推進）するための活動をしていきます。

活動計画

- 1 農地利用状況調査や遊休農地所有者への利用意向調査に基づき、遊休農地の活用方法を検討し、解消と発生防止に努めます。
- 2 農地の荒廃を防ぎ、違反転用等をなくすため、パトロールに努めます。
- 3 農地と水、自然環境を守るため、陸砂利採取や建設残土の埋め立てに関し、状況調査等を行い、その対策に努めます。

農業後継者対策部会



谷口サチ 部会長

活動方針

農業後継者の育成と担い手の確保を推進するため、市・JA・普及センター及び青年・女性農業団体等との連携を図りながら、須坂市農業の振興に取り組んでいきます。

活動計画

- 1 農業経営の発展のために、認定農業者・農業者年金・家族経営協定制度等の周知と推進を図ります。
- 2 農業後継者・新規就農者への支援及び女性農業者の活躍のため、関係機関・団体等と連携しながら推進していきます。
- 3 新規就農者・研修生等との交流を図り、その要望を市の政策に反映できるよう努めます。



情報・研修委員会



板本正雄 委員長

活動方針

次のような内容で「農業委員会だより」に掲載し、皆様にお届けいたします。

○農家の皆様の関心の高い内容

○農業委員会の活動

○農業政策

○農地法などに関する情報

○各種のお知らせ

活動計画

○12月と5月の年2回「農業委員会だより」を発行します。

○地域の課題解決や農業振興等に活かすため、先進地視察研修を行います。

三浦市で須坂産

農産物直売！

「悪天候が残念でした！」

10月29日(日)、農業振興対策部会で姉妹都市の神奈川県三浦市の三崎港町まつりに参加し、恒例の須坂産農産物の直売を行いました。当日は、台風22号の影響で豪雨となりましたが、午前8時の販売開始前から行



列ができ、須坂産農産物（リンゴ、ブドウ、新米）の人気の高さが伺えました。なかには、「昨年遅く来たら須坂産の農産物が売り切れていて買えなかったから、今年は早く来ました」という方もいて大変うれしく思いました。

また、須坂市の応援大使の高見さんやその友達も応援に駆けつけてくださり、悪天候にもかかわらず持ち込んだ約700kgの農産物を売り切ることができました。

須坂産の農産物がこれからも多くの皆様に喜んでいただけるよう力を入れていきたいと思っています。

農地パトロールを実施しました！

農地の適正な管理をお願いします！

遊休農地の発生を抑制し、農地の有効利用を図るため、市内在住の農業者を対象に、農地パトロールを実施しました。このパトロールは、農地の利用状況を確認し、必要に応じて指導を行うものです。農業者の皆様には、農地の適正な管理をお願いします。

調査の結果、多くの農地が適正に管理されていることが確認されました。しかし、一部の農地では、雑草の発生や、農地の荒廃などの問題が指摘されました。農業者の皆様には、農地の適正な管理をお願いします。



編集後記
改選後、初回発行のため、今号は新体制と委員の紹介、各部会・委員会の活動方針等を中心に編集しました。今後、皆様のお役に立てる紙面づくりに委員一同努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

情報・研修委員会(編集委員)
委員長 坂本 正雄
委員 宮尾 哲雄
委員 春原 博雄
委員 田中 郁雄

台風21号に伴う豪雨による 浸水・冠水被害対策に対する要望書を提出しました

10月23日未明、台風21号に伴う豪雨により千曲川が増水し、井上地区、日野地区及び豊洲地区の堤外地を中心に浸水や樹園地等が冠水となり、農産物に大きな被害が発生しました。この農業被害を受け、須坂市農業委員会として10月26日、須坂市長あてに下記事項を内容とする要望書を提出しました。

- 1 農業共済金を早期に支払うよう関係機関に要望されたい。
- 2 被災農業者に無利子融資事業のための利子補給事業を実施されたい。
- 3 農地及びその周辺へ流入した堆積物の収集及び搬出処分に係る対策を講じられたい。
- 4 農作物被害は、リンゴ等の果樹において特に大きいため、翌年に向けた樹勢回復のための薬剤及び肥料等に対する助成措置を講じられたい。
- 5 損壊した道路等の早期復旧対策を講じられたい。
- 6 被災農業者の農業所得等に係る市税の減免措置を講じられたい。

この要望書の内容について、須坂市長からは、「関係機関や議会と相談しながら前向きに対応を考えたい」とのコメントをいただきました。

*被災されました農業者の皆様にご心よりお見舞い申し上げます



遊休農地解消にお役立てください！

【農地の有効利用を促進する取り組み】

○遊休農地解消補助金

遊休農地を耕作し解消する場合、委託料、使用料、種苗購入費などを補助する制度があります。(同一農地1回限り)
主な条件：利用権設定または所有権移転を行い、1年以上耕作していない農地を適正な管理のもとに3年以上耕作すること。
補助額：10a当たり8万円を限度とする。

○農地荒廃化防止事業補助金

麦、大豆、そばを栽培するか、めん羊を飼育し販売する方へ補助する制度です。
対象者：農業者、めん羊の飼育については地域住民を中心として組織する団体。(認定農業者・認定新規就農者・集落営農組織を除く者)
対象要件：対象作物の農産物検査を実施し販売すること。
補助額

対象作物など	補 助 額
麦	1キログラム当たり 70円
大豆	1キログラム当たり 160円
そば	1キログラム当たり 200円
めん羊の飼育	予防接種に係る費用の2分の1以内

問合せ 須坂市農林課 ☎026-248-9004